

令和 7 年度川口市食品衛生監視指導計画実施結果

食品等の安全性の確保と食品衛生に関する正しい知識の普及を目的とし、食品衛生法第 24 条に基づき策定した「令和 7 年度川口市食品衛生監視指導計画」の実施結果を下記のとおり取りまとめましたので公表します。

記

1 適用区域及び適用期間

- (1) 適用区域：川口市内全域
- (2) 適用期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 監視指導に関する事項

(1) 監視施設数

	施設数
総監視件数	2,090 施設
食品営業施設に係る計画監視	1,715 施設
苦情等による施設調査時の監視	150 施設
と畜場等 ^{※1} に係る監視	225 施設

※1 と畜場、認定小規模食鳥処理場、届出食肉販売業施設

(2) 一斉監視実施状況

	実施期間	施設数	
		施設数	施設数
1 駅周辺飲食店街一斉パトロール	7 月～10 月	7 月 川口駅	100 施設
		10 月 西川口駅	263 施設
2 夏期食中毒予防対策月間	7 月～ 8 月		177 施設
3 食肉衛生月間	7 月～ 8 月		39 施設
4 年末一斉監視月間	11 月～12 月		199 施設

3 食品等検査実施状況

(1) 収去等による食品検査

ア 食品の種類ごとの検体数

検査を行った食品の種類	国産	輸入	違反等件数
魚介類（加工品含む）	18	9	0
肉類	18	2	0
水・清涼飲料水	1	7	0
野菜・果実	9	6	0
弁当・そうざい	32	0	0
菓子類	3	13	0
その他加工食品	10	10	1 ^{※1}
合 計	91	47	1

イ 検査内容ごとの検体数

検査内容	国産	輸入	違反等件数
微生物	59	18	0
食品添加物	12	30	1 ^{※1}
残留農薬	9	6	0
動物用医薬品	10	0	0
アレルギー物質	2	0	0
シアン化合物	1	1	0
栄養成分	4	0	0
合計	97 ^{※2}	55 ^{※2}	1

※1 指定外添加物が検出されたため、輸入者を管轄する自治体へ通知しました。

※2 微生物と食品添加物を兼ねる検査が国産6検体、輸入8検体ありました。

(2) 現場簡易検査

検査項目	実施数	不適合数
ATP ふき取り検査	1,359	912 ^{※1}
残留塩素検査	133	8 ^{※2}
酸価・過酸化物質簡易検査	40	1 ^{※2}
アレルギー物質簡易検査	20	0

※1 不適合項目のあった施設は、その場で洗浄方法等について指導助言を行いました。

※2 不適合項目のあった施設は、原因等を確認し、必要に応じて指導助言を行いました。

(3) と畜場における検査

ア と畜検査

区分	牛	子牛	計
検査頭数	5,565	4	5,569
全部廃棄	19	0	19
一部廃棄	3,174	1	3,175

イ 精密検査

検査内容	検査頭数	検体数
微生物検査	7	98
病理学検査	7	108
理化学検査	7	18

ウ 衛生管理に係る検査

検査対象	検査方法	検査項目	検査頭数	検体数
牛枝肉	ふき取り	腸管出血性大腸菌 0157 等	49	49
		G F A P	10	20
	切除法	一般細菌数	60	60
		腸内細菌科菌群数	60	60

4 違反・食中毒発生状況

(1) 行政処分

該当する事案はありませんでした。

(2) 食中毒発生状況

該当する事案はありませんでした。

5 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進

(1) 衛生管理状況を把握することによる、施設に合わせた指導助言

仕出し弁当調理施設等において、各工程の衛生管理状況の把握に主眼を置いたふき取り検査を導入し、食品等事業者の HACCP 検証の一助としました。

	施設数	実施数
仕出し弁当調理施設等におけるふき取り検査	15 施設	114

(2) 当市に届出のあった自主回収

国オンラインシステムである食品衛生申請等システムにより対応しました。

届出日	食品	回収理由
4月30日	精肉(若鶏手羽とろ唐揚げ用)	消費期限の誤貼付
5月27日	アーモンドバター	保存温度逸脱
1月5日	カマンベールチーズケーキ	賞味期限切れ商品の販売
1月20日	牡蠣	加熱用を生食用として販売

6 普及啓発事業

(1) 出張講座・研修会等

対象	実施回数	参加人数	主な実施内容
食品等事業者	118	820	衛生管理、食中毒予防、HACCP、食品表示、法令改正、他法令に関すること(事業系一般ごみ、下水処理)等
消費者	1	14	食中毒予防、手洗い方法
合計	119	834	

(2) その他の普及啓発事業

対象	実施回数	実施内容等
広報かわぐち	2回	食中毒予防の啓発
手指衛生検査	2回	実施人数: 221 (たたら祭り、わくわく健康フェスタ)
きらり川口情報メール	2回	健康情報として配信
ポスター掲示	2回	西川口駅自由通路・みんななかまバスに掲示
チラシ・啓発品配布	10回	配布数: 13,976部

広報表示板・静止画放映	5回	放映場所：コミュニティビジョン、キャスティブジョン
合計	23回	

7 人材の養成及び資質の向上に関する事項

食品衛生事業者及び優良施設の表彰

表彰の種類		表彰数
市長表彰	優良施設	1施設
	衛生功労者	1名
埼玉県知事表彰	優良施設	1施設
	衛生功労者	2名